

平成 26 年度 事業計画

はじめに

当センターは、新たな時代に的確に対応し、将来を見据えた事業展開と、会員組織や運営体制の基盤整備に努めるため、「第2次中長期計画」・前期計画(平成21年度～平成25年度)の達成状況を確認するとともに、現状と課題を把握し、後期計画(平成26年度～平成30年度)を平成26年2月に策定いたしました。

本年度は、この後期計画の初年度であることから、「シルバーの知恵・技・力で、地域に貢献」(スローガン)を基本に、この計画の数値目標や計画目標の達成に向けて努力してまいります。

会員の皆さまをはじめ国分寺市など関係機関の一層のご支援をいただきながら、当センターは、平成26年度事業計画を実行し、当センター事業の質的向上と量的拡大に取り組みます。

I. 基本方針

「自主・自立」「共働・共助」のシルバー人材センターの基本理念に基づき、60歳以上の高齢者に対し、臨時的かつ短期的または軽易な業務に係る就業の機会を提供し、働くことによる生きがいや健康の維持・増進により活力のある地域社会づくりに寄与します。

1. シルバー人材センターの基本理念の浸透を図ります。
2. 会員ニーズと地域ニーズ結びついた就業機会の確保・提供を推進します。
3. 安全就業を推進するための周知や講習会等を実施し、就業中や就業途中の事故ゼロを目指し安全就業を確立します。
4. センターの効率的な事業運営を推進し、事業推進体制を整備します。
5. センターの収入確保及び経費削減を図り、財政基盤の強化を図ります。
6. 福祉の担い手として、地域に貢献する生きがい・文化活動・ボランティア活動を推進する。
7. 新たな就業分野の開拓と事業展開を図るシルバー事業の普及啓発活動を推進します。
8. 公益社団法人として、会員の資質の向上とともに、適正就業等コンプライアンス(法令遵守)の推進を図ります。

II. 事業実施計画の推進

1. 第2次中長期計画・後期計画の推進

第2次中長期計画・後期計画の平成26年度数値目標や計画目標の達成に向けて、適正なセンターの事業・運営を推進します。

平成26年度数値目標			
会 員 数	810人	女 性 比 率	29.7%
契 約 金 額	28,500万円	年 間 就 業 率	73.0%

2. 情報の提供及び発信・収集

センター事業について、「地域ニーズと結びついた就業機会の拡大」と当センター事業の情報の提供・周知に努めるとともに、事業所や関係諸団体及び市民の支援と協力を得るため、以下の情報の提供及び発信・収集の活動を取り組みます。

(1) 会報「いきがい」による情報の提供と発信

- ①会報「いきがい」を年2回(8月・1月)に発行します。
- ②センターの運営状況、新規会員の促進のための最新情報の提供に努め、会報としての役割と紙面の充実を図ります。
- ③会員をはじめ発注者・関係団体・公共施設・市民等に配布し、センター事業の普及啓発・広報活動を取り組みます。
- ④さらに、会員への情報発信するため「センター便りの発行」を年2回以上(4・10月・その他)発行します。

(2) 市報による広報と宣伝

市報を活用して、入会説明会の案内や、随時市の協力を得てセンター事業の独自事業や催事開催の情報を掲載し、市民への広報宣伝活動に取り組みます。

(3) シルバー人材センターのポスターの活用

シルバー人材センターのポスターを公共施設等に掲示を依頼し、シルバー人材センターの広報活動をPRします。

(4) 宣伝活動用リーフレット・チラシの配布

当センターで作成した宣伝活動用リーフレット・チラシを公共施設等に常置を依頼し、当センター情報の提供と会員の入会促進を図ります。

- ①毎年10月の広報活動強化月間では、国分寺駅コーンコースでセンター事業宣伝活動用リーフレットを配布します。

- ②公民館等での出張入会説明会でも、宣伝活動用リーフレットを配布します。
 - ③国分寺まつりへ出店し、センター事業宣伝活動用リーフレット等を配布し、センター事業の情報の提供・周知活動及び会員手作り品の販売活動を通じて、市民との交流を図ります。
- (5) ホームページの充実と情報の発信
- 当センターのインターネット環境を整え、ホームページを魅力ある内容に充実し、さらにセンターの最新情報の提供及び情報開示に努めます。
- ①本年度に新たに「会員専用ページ」を開設し、当センターから会員へ情報提供の充実を図ります。
- (6) 会員交流の場の提供
- 就業以外に、健康生きがい活動を積極的に取り組み、会員同士の仲間づくりを進めます。
- ①会員の交流の場として、昨年度に引き続き **本年度は毎月1回第4水曜日**に当センター会議室を使用し「談話室」を開設します。
 - ②会員の交流及び組織活動の活性化を図るため会員等を講師とした講演会・講習会を年2回開催します。
 - ③「自主・自立」「共働・共助」の理念を実践する会員同士の連携を図るため、地域班会議を開催します。
- (7) センター事業の拡大・推進に向けて「シルバーとうきょう」（東京しごと財団発行）と「月刊シルバー」（全国シルバー人材センター事業協会発行）を通じて情報の収集に努めます。

3. 調査及び研究の取り組み

就業機会の開拓及び拡大のために、他市センター及び高齢者の就業に係る調査研究を行い、必要に応じて実態調査を実施します。

- (1) 全国及び近隣市のシルバー人材センターで実施している事業を調査、研究し、当センターの事業拡大・推進に努めます。
- (2) 毎年、会員状況調査を実施するとともに、指定管理者として施設利用者満足度調査を行い、会員の実態を把握しながら、就業率の向上や会員のスキルアップに役立てます。

4. 入会説明会の充実と会員の拡大

経済的理由によるメリットだけを求めて入会を希望する高齢者が多い中で、法人の趣旨、シルバー人材センター会員の働き方を十分に理解し、賛同した方に入会を促していくことが重要です。入会説明会を充実し、入会者の能力、経験、希望する就業を聞き取る機会を充実させます。

- (1)入会説明会は、各理事が担当し、福祉センターで年12回、公民館等の市施設で8回の計20回開催し、会員の拡大に努めます。
- (2)法人の趣旨、シルバー人材センター会員の働き方を十分に理解し、賛同した方に入会を促していくために、センター事業宣伝活動用リーフレット等と入会説明会日程表を市内公共施設に配架して、広報・宣伝活動を強化します。
- (3)特に、女性会員の比率がアップするため、センター事業宣伝活動用リーフレット等を国分寺まつりやイベント会場等で配布し、入会を促進します。

5. 就業に関する相談の開催

会員及び高齢者の適性や能力に応じた就業に関する相談の機会を積極的に提供し、就業情報の公開や、応募などの公平性を図ります。

- (1)高年齢者の適性や能力に応じた就業についての相談を常時実施します。
- (2)毎月第2金曜日の入会説明会終了後に、未就業会員に対する就業相談を開催します。
- (3)国分寺まつり等の開催時に、高齢者の相談コーナーを特設します。
- (4)市内駅周辺において、特設就業相談を開設します。
- (5)当シルバー同好会協議会と協力して、シルバーフェスティバル(Lホール)を開催し、当センター事業PR・就業相談を実施します。

6. 就業機会の開拓及び提供

就業情報の公開、応募などの機会の公平性を図ると同時に、能力・意欲・体力など条件を満たす会員に、積極的に就業機会を提供します。当センターの就業は、家庭や事業所、市等の関係機関などから「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事」を受注し、その仕事を会員に提供していますので、現役世代と同じ規模で働かないことを、原則とします。また、まとまった期間や量の仕事をする際には、会員同士が仕事を分け合うワークシェアリングを取り組みます。

(1) 就業機会の開拓

会員の就業ニーズと地域ニーズをマッチした就業機会の開拓に取り組みます。

- ①市等の関係機関及び顧客事業所等を中心に市内事業所訪問を行い、幅広く就業機会の開拓に取り組みます。
- ②センター事業宣伝活動用リーフレット等を市内に配布し、事業開拓を行う。
- ③地域に密着した事業の情報収集と独自事業等新規事業（空き家管理や保育園サポート事業など）の開拓を推進する。

(2) 就業機会の提供

受託件数を増やし、就業率をアップするため、就業基準による就業機会の提供とワークシェアリングに取り組みます。

- ①受託件数 5,700 件(月平均 475 件)延日人員 66,120 人(月平均 5,510 人)、実人員 600 人・就業率 73.0%を超えることを目標とします。
- ②就業基準の適正な運用を図り、公平な就業機会の提供に努めます。通年受託している公共施設の管理などは、特定の会員のみが、長期間就業するのではなく、複数の会員がローテーションで就業し、就業期間が経過したら、就業を終了します。そのため、まとまった期間や量の仕事をする際には、会員同士が仕事を分け合うワークシェアリングに取り組みます。

7. 組織の強化

- (1)センター事務局の職員は、センター事業を適正に運営していくために、コンプライアンス（法令遵守）を意識し、資質の向上に努めます。
- (2)理事会の運営を活性化させ、総務・安全・事業の各委員会活動の強化を図ります。
- (3)現在の地域班割りを必要に応じて見直し・整備し、センターと会員との円滑な相互理解と、会員相互の交流を図るため、地域班会議・地域班長会議の在り方を検討します。
- (4)就業支援講習を積極的に利用して、植木班の後継者と家事援助サービス従事会員を育成します。さらに、植木班、除草班の組織づくりを継続して検討します。また、前年度に引き続き福祉・家事援助サービス班の組織づくりに取り組みます。
- (5)センター運営の財政基盤強化のため、事務費率の順次引き上げ及び受注単価の値上げを実施し、会費の値上げまたはシルバー人材センター保険料の会員負担の在り方についても討議をはじめます。

8. 会員の資質の向上と研修の充実

当センターでは、これまでも会員の就業ニーズや受注のニーズに応えるため、各種研修会等を積極的に開催し、「共働・共助」の理念の浸透を図り、就業体制及び受注体制の充実・強化に努めてきましたが、就業会員のモラルやマナーに対する苦情も増加しています。就業に関する知識、技能を向上させるために、就業希望会員及び就業会員への接遇等の研修参加を積極的に推進します。

(1)財団(連合)で実施される役員・会員・職員対象の研修会、技能講習会に積極的に参加します。

(2)センター主催の研修会を実施します。

①公益法人として、より重い運営責任が課せられている指定管理者業務(駐輪場、Lホール。いきいきセンターなど)では、就業会員の就業態度や接遇など高いサービスが求められているため、接遇研修(財団(連合)と共催を含む。)は、年2回開催します。

②健康管理研修は、年2回開催します。

③視察研修・他人材センターと交流研修を、必要に応じて実施します。

④本年度は、植木剪定などの基礎的技能を身に付けられる植木技能研修会や、家事援助サービスの就業を希望する会員に対する家事援助グループ研修会を開催します。

⑤昨年度に引き続き、女性会員の入会増強のための手芸等の講習会を実施します。

⑥交通安全講習会(自転車走行中の事故防止講習を含む。)は、年1回開催します。

⑦AED(自動体外式除細動器)講習会は、年1回開催します。

9. 安全就業の確保・推進

安全対策基本計画及び安全対策推進計画に基づき、会員の安全への意識を高め、就業中または就業途上での事故発生を未然に防ぎ、平成25年度に引き続き安心して就業できる環境づくりを推進します。

(1)安全管理体制及び事故防止

①毎月第3木曜日を「安全の日」と定め、当日を安全巡回指導日として、安全管理委員長、安全管理委員、安全支援員各1名が、安全就業推進員同行のもと各作業現場を巡回し、安全就業チェックリストをもとに安全就業の状況を点検し、指導・助言を行います。

②「安全就業の手引」の活用を推進します

- ③安全管理委員，安全支援員により，地域班会議や職域班会議等で，交通安全及び安全就業の徹底に取り組みます。
- (2) 会員の健康管理
 - ①市の健康診査受診(国保加入会員)を積極的に呼びかけます。
 - ②就業前の準備体操を励行します。
- (3) 安全管理教育及び安全意識の普及啓発
 - ①安全就業強化月間(7月)を設定します。
 - (a)安全就業強化月間に，定期巡回以外にセンター役員による臨時巡回指導を実施し，安全就業を強化・推進します。
 - (b)安全就業強化月間に合わせ「安全就業だより」を発行します。
 - (c)安全に関する情報を掲載した「安全推進だより」を発行します。
 - (d)安全就業及び健康管理の意識の啓発を図るため，会員より「安全標語」の募集を行います。
 - ②歩行中及び自転車走行中の事故防止対策として，交通安全講習会を実施します。
 - ③AED(体外式除細動器)の使用方法和救急救護を学ぶための講習会を開催します。
 - ④緊急時連絡網(コールセンター)の周知を行います。
 - ⑤会員の安全意識向上・確保を目的とした講習会を実施します。

10. ボランティア活動・文化活動の実施

就業以外に，ボランティア活動や健康生きがい活動などを積極的に取り組み，会員同士の仲間づくりを活発にしていくことで，自主・自立・共働・共助の理念を実践する会員同士の連携を図ります。

- (1) ボランティア活動の推進方法の検討と啓発活動を推進します。
- (2) ボランティア活動を継続して実施します。
 - ①市内公共施設等の清掃活動
 - ②高齢者福祉施設等の慰問
 - ③児童下校時安全パトロール
 - ④同好会のボランティア活動支援
 - ⑤地域の安全や福祉活動(見守り等)への貢献